

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。最後の登壇でございます。熱い視線を痛いほど感じております。きのうが、黒岩議員が6時までみっちりやっていただきましたので、私もせめて5時半まではしっかりやりたいと思っております。しばらく御辛抱をお願いしたいと思います。

まず、農政についてお尋ねをしたいと思っております。

去年の9月に民主党の政権が発足しました。子ども手当、高速の無料化と同時に、農業の目玉政策であります戸別所得補償制度はどうかと、かたずをのんで見守ってまいりましたが、1年目はモデル事業ということでお茶を濁されまして、来年度より本格的な実施ということであります。

8月の末、31日ですか、来年度の農林予算の概算要求が発表になりました。米の所得補償については本年度のモデル事業を踏襲する、畑作物については面積払いと数量払いを併用するとありますが、この認識でいいのでしょうかということ、まず部長で結構ですので、まずお尋ねをしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

平成23年度の米の戸別所得補償制度についてでございますけれども、これについては23年度から本格実施に向けた概算要求の段階であります。

骨子について、先日ですけれども、9月8日、佐賀農政事務所、県農政課から市町村、JAの農政担当者を対象にした説明会が開催されておまして、内容については、議員が先ほど述べられたとおりであります。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

22年度、ことしですね、まだ法律が、経営安定対策の法律がそのままということで、畑作物、つまり武雄においては麦と大豆ですね、これにおいては今までどおりと、認定農家じゃなからんば取られんよということで、我々は集落営農で登録をしたわけです。

今度のモデル事業、ですから、22年度はですね、部長、モデル事業の参加率ですか、これがわかれば、それから、集落営農でどのくらい、率ですね、で、個人でどのくらいですかという率がわかれば、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

米の所得補償モデル事業の加入申請、22年度ですね。これにつきましては、個人で2,290

戸で、集落営農組織で47戸、計の2,337戸というふうに把握をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

率じゃなくていいですかね。率でいうことですが。

〔15番「ちょっと質問の食い違うとお。よか」〕

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

個人が2,290戸。武雄は2,400戸しかなかばい。で、ほとんどが、そいぎ、個人で入ったっちゆうこと。じゃなかるう。ほとんどが集落営農で入っとおと思うばってんが。でしょう。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

集落営農組織で47戸……、47組織です、すみません。それで、率については、ちょっと今出しておりませんので、後だってお答えしたいというふうに思います。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

休憩しますか。質問を続けますか。

執行部、どれぐらいかかりますか。

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

部長、あのですね、（「教ゆっぎ」と呼ぶ者あり）いやいやいや、知らんけん聞きよおとやけん。

ほとんどが武雄は集落で入ってあると思うですよ。2,290戸が個人で参加するということは不可能ですよ。何でかというたら、ここに付随して、水田利活用で、ことしまで経営安定対策で麦と大豆の補償ば受けんばらんけんが、ほとんどの方が認定農家もしくは集落営農で、これに参加せんぎん、でけんわけですので、個人が2,290戸入っとおということは、これは物理的に考えられんばってん。そがんせんぎ、ことしの、22年度の大豆と麦の所得補償は受けられんとやけんが。そこんたい、後でよか、整理しとってください。（発言する者あり）いやいや、こい、関係のああとですよ、後からの質問にですね。そいけんが、ここんたいの確認ばしとかんばらんけん。

ことし、2,290戸が個人で申し込みばしとったら、来年もそいでよかとかという話になりますから。膨大な事務量だと思うんですよ、これは。恐らく、2,300戸の農家がですね、個人で申請すっていうたら、来年から。これは今の職員の、今、農林商工課に何人ぐらいおる、職員。10人ばかり、農林商工課。これの担当。とてもじゃなけれども、不可能な数字だと思いますから、ここんたい、後で精査をしておってください。

で、23年度の質問です。何で来年の話ばすつとやとおっしゃる向きもあるかと思いますが、

やっぱり我々農家もぼうっとしとおごたあばってんですね、もうそろそろ来年の、ことしの11月ぐらいから麦の播種が始まるわけですね。その種子の申し込みとか、肥料、農薬の準備は、もう9月の中旬から始まるわけです。ですから、来年度、23年度の麦は、もう22年の11月から播種をするわけですから、ある程度、ここで制度を精査して、来年、どういう品種をまくか、そういう時期が今の時期でございます。去年は、政権がかわって、やっと出たのが11月の末ごろやったです。もうばたばたやったですよ。もう、そいっちょはしてくるんなどということをして市長にも、来年はくれぐれも当初予算ば9月ぐらいには概算要求ば出すごとうとってくださいよという質問を去年はしたとを覚えております。それは、今度は民主党が自前の予算ですから、8月の末から9月にしますよということで質問をしているわけです。

で、大体、今の、確認です、これも。米は、ことしの22年度どおりと、1万5,000円の固定部分をつくって、そして、下落したときにはちゃんと補償をしますよということで23年度も行きますよということです。まあ、これも、今の世の中、米がもうどんどん余って、今約80万トン、年間に800万トン強が日本の需要だとすれば、約1割が、もう今の時点で余っていると報道をされておりますので、恐らく、ことしの米価というのは思い切って下がるんじゃないかと。しかも、所得の補償があるからよかろうもんというのが受益者の感じだというふうに、今報道をされております。しかし、これはやってみんばわからんことですので、余り前世話ばかりやかんつもりでおりますが、恐らく、ことしの米価というのは惨たんたるものじゃないかなというふうにな情報が出ております。

それから畑作です。武雄は、大豆と麦ですね。この2つに関しては、今までは経営安定対策、これが本格的な来年からの戸別所得補償では、私が調べた範囲では、最低、固定部分が2万円よと、今まで武雄市は約2万7,000円来ておりました。これが2万円に下がるばってん、今まではとれてもとれても、とるっぎ豊作貧乏というような政策やったですよ。今度からは、ある程度、最低2万円を補償するばってん、それから以上とれた場合は6,360円ですか、麦で、60キロ、それに大豆で1万1,000円ほどを、とるっぎとるっほどやりますよという認識でございますが、これでよかとか、確認したいと思います、部長。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

畑作地、麦、大豆の所得補償については、先ほど述べられましたように、現行の水田・畑作経営所得安定対策を見直し、毎年の生産性、品質に基づき交付する数量払い、黄ゲタというふうに言われていますけれども、黄ゲタ、品質加算を含む、この部分を手厚くする方向で検討がなされています。これは、農業者の努力を反映できる部分を広げて、生産性や食料自給率の向上を促すことがねらいであります。

数量払いの交付単価につきましては、先ほど述べられましたように、平均で、小麦で6,360円、60キロ当たり、大豆で1万1,430円、あるいはパン、中華めん用品種、これはニシノカオリでございますけれども、これにつきましては上記の単価に2,250円を60キロ当たり加算をするという内容であります。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

わかりました。間違いなかと思います、この認識で私も確認をいたしました。

そいぎですね、今、部長おっしゃったように、今までは、これはもう周知徹底をしていたきたいために確認をしております。そして、今までは頭打ちやったとが、とるっきとるっで上がっていきますよと、頑張ってくださいと、これが本来の、私は資本主義だと思います。これでよかと思います。

で、なおかつ、ニシノカオリ、ミナミノカオリ、こういう奨励品種ですね。つくいにつかばってん、反収もとれんばってんが、パン用の専用小麦ばいということになれば、プラスの2,550円と今おっしゃいました。ここんたいばですね、早う周知徹底をしてほしかとですよ。

ちなみに、橋下はもうしようけん、我がばかいしてやと言われんごとですね。ここんたいば、やっぱり武雄いっぱい早う広げて。恐らく、ことしはですね、どこも、まだでけんと思います、これは。種子の問題もあっけん。でも、一年でも早う、足らんとばつくつとったが、私は武雄のためになっちゃうかならうかなということですね、周知徹底をぜひお願いしたいと思っております。

で、今度はですね、何ですか、交付金の支払い時期ですよ、問題は。19年、自民党が参議院で初めて佐賀県で負けた年です。あのとき——佐賀県ばかりじゃなかったですね。6勝二十何敗やったでしょう、全国区で、1人区で。そういう惨たんたる結果があったときに、この品目横断の経営安定対策が発足した年ですよ。公布された年。そのときに、麦ば6月、7月に出荷して、麦の代金が12月しか来んやったとですよ。来んということのわかったとが7月やったとです。そのとき私は、谷口攝久先生が当時、自民党の支部長であられましたので、これでは選挙されんと、がんして自民党の選挙はさるもんかと言うたことを覚えております。

で、そのとき、7月に出荷した、そして、古来、やっぱりお盆を越すための麦の代金ですよ。こいが12月しか来んというたら、もう農家はどがんもされんわけですよ。そのときはJAが手当てをして、7割ぐらいやったですかね、前倒しで、ちょっと、前倒しと言うぎいかんばってん、貸し付けをして、何とか農家の急場をしのいだわけですが、こいもことしの場合は特に、2万円しか来んとかにや。そいが、いつ来るとかな。ここんたいば、ちかっつとぴしつと言うとかんぎん、おかしゅうなあにやと思っておりますので。

また、やっぱり組織で、集落営農とかなんとかでですね、組織の解体というのですか、壊れるというときは、やっぱり金はいかに上手に分くつかですもんね。金ばええとこ分けきらんぎ、組織というとは、必ず解体をいたしますので、この来年度の固定部分の2万円ですね、こいがいつごろの時期に支払えるのか、わかっとったら教えてください。

○議長（牟田勝浩君）

執行部、先ほどの数字は出ましたか。それともう1つ、さっきの、2万円の入る時期というのはわかりますか。わかるほうから先に答弁してください。渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

まず、畑作の戸別所得補償交付金の支払い時期ということでございますけれども、水田経営安定対策の固定払いの支払い、これについては早期交付を8月のお盆前までですけれども、実施をしています。で、23年度からの戸別所得補償交付金の支払いについては、面積払いを先に支払い、その後、対象作物の販売数量が明らかになった段階で数量払いの額を確定し、追加で支払う仕組みとなろうかというふうに思っています。

このようなことから、面積払いについても、8月盆前までの早期交付を引き続き要望していくということで、現在、佐賀農政事務所等からも本省へ要望していくという状況でございます。

それから、先ほどの集落営農、農家の戸別補償制度への参加ということになろうかと思っておりますけれども、米は集落営農で参加、飼料作物は個人での加入があるので、重複している部分があるかというふうに思います。農業センサスで農家戸数が3,410戸でございます、今回の加入が個人というふうに申し上げましたけれども、2,290戸でございますので、この率で割り返しますと67.2%の方が加入をしているというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

何で、これ、こだわるかというぎですね、まず、2万円が盆前に支払われるということで、まず2万円なりと来んにやということですね。今はですね、2万7,000円ほど武雄には、麦をつくった人にはお盆前に来ております。これがあと7,000円減るということですので、こいもですね、ある程度、麦作農家には、もちろんJAにも言います。周知徹底をして、そのかわり、夏にこれだけ来よったばってん、冬にしか来んばいと、つましゅう暮らせよと、前もって言うとかんぎいかんことですので、この辺も周知徹底をお願いしたいと思います。

で、一番ですね、今のは確認をしましたので言いますが、小麦でですね、前の政策と今度の政策、民主党の政策とすれば、前の政策に比べて、何キロとれば前の政策並みにいくですかというイメージ図をうちの営農組合の職員につくってもらいました。約388キロ、小麦で6.5俵とらないと、前の政策がよかったということです。大豆で134キロとらんぎ、今までの

政策がよかったですよと。本来の姿に戻ったと言いますが、今までみたいに、まあ、そがんな武雄市の農業者はおらんとおもいますが、ある程度、捨てづくりでもある程度来とった交付金が、こいだけとらんぎ、今までの交付金から減りますよという数字がここに出ておりますので、これはうちの営農組合でつくった数字ですので、これは欲しかったらですね、欲しかったらと言うぎ失礼かばってん、後で参考資料として差し上げたいと思います。うちの営農組合の、農協の職員がつくった数字です。参考までにお知らせをしておきたいと思いません。

あと、一番今度の、来年から変わる、今までは認定農家もしくは営農組合じゃなからんばもらわれんやった交付金が、戸別所得補償ですので、もうその垣根が取っ払われたわけですよ。面と向こうて、もう集落営農は要らんやろうもんという声がですね、結構、大規模農家から出てきつつあります。ほんなごとのうと、別に要らんもんのと、今まではある程度、交付金の受け皿としてせんばらんやったけん集落営農をつくったもんのと。しかし、もうそい、ほんなごて要らんのと。武雄、中野みつば、それから繁昌、こういう佐賀県でも有数な営農組合はどんどんどんどん成長していかれましようが、ほとんどの武雄市の営農組合というのは、補助金、交付金の受け皿としてつくったわけですので、こういうふうな流れです、今。

部長、こういう意見が出たとき、我々は何て言うてよいのか。もう解散しゅいと、うん解散しゅいて、こいで今から。きのう、おとといの農業新聞やったですか。農業人口が、この前のセンサスと今度の、ことしセンサスがありました。75万人減っとおと、農家が。こいは、政令都市の静岡の市の人口がそっくりそのまま消えた数字だと書いてありました。そして、残った260万のうち五十何%が65歳以上だと。もう惨たんたる数字が農業新聞で報告をされておりました。

今からこそ、そういう受け皿に、私は営農組合が必要じゃないかなと思っておりますが、こういう私たち、いやいや、もう解散してもよかろうもんという考えの方も多々おられますので、そういう意見、そういう声がもし聞いたことあんしやあこっちゃいですね、部長なり、もしあられたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

集落営農組織の今後のあり方ということでの話だろうと思ひますけれども、武雄市でも8月23日、24日の2日間で、武雄市内の全集落営農組織と面談を行つています。その中で、集落営農のメリットとして出た意見でございますけれども、集落営農組織で活動をすることにより、ブロックローテーションによる水稲、大豆等作付が計画的に実施できると。それから、組合員の転作への協力が得られやすいということが出ています。また、高齢化により営農困

難な農地が出てきた場合も、農地の受け皿として集落営農は機能をしていると。地域全体で自分たちの地域の農地を守っているという意識が高いということですね。

全体的に、高齢化や国の制度が変わって、今後の農業への不安はどこの組織も持っていらっしやるようです。しかしながら、集落営農組織自体を解散したほうがよいのではないかと
いう意見は、ごく少数でございます。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

まだ皆さん、全部、頑張って言いよんしゃあということですね、この前の聞き取り調査ではですね。そいぎ、うちのあたりだけばいの。もう解散してよかろうもんと、何じゃい、型にはまったごたあ農業ばせんででんよかろうもんというような声もですね、特に大規模農家から出てきたわけですので、どうあろうと、自分たちのよかごとしやいというような話を今しておりますが。そうですか。そいない、世話やかじよかった、世話はかつがつよかけんが。はい。

ただ、先ほども言いましたとおり、260万の農家が、そのうちの五十何%が高齢化になつとおという、もう65歳以上だということを考えればですね、これは何とかしてですね、てこ入れをして、必ず受け皿は要るわけですから、この辺のことをですね、行政としても、JAさんにも言います。そして、一緒になって、やっぱり組織でもって受け皿ばつくつとこうやということですね、やっていかんと、これは大変なことになるなど。まだ我々のところはよかですよ、まだまだ。だだっ広か圃場やけんですね。なかなか、これが中山間地行ったら、まあ、次触れますが、そういうところでは簡単にいかんという気持ちがございますので、集落営農の維持といえますか、そういうことは、これは絶対、受益者負担で自分たちが金出し合うて組織を立ち上げてやっているわけですので、市に負担を要求するというものでもございませぬ。ただ、今から先こうなるよという精神論を我々も欲しいわけでございますので、しっかりした理由づけをお願いをして、次の質問に行きます。

次が中山間地直接支払い、今年度が更新時となっておったと思います。5年に1回の更新でございまして、今2期が終わったと思っております。ことしで3期目の制度の手続が始まっておると思います。今までの2期目までの総括、それから、2期目と3期目の対策の変更があつておればお願いをしたいと思っております。これは、どうでもやっていかんば、これだけ条件、さっき言いましたが、我々みたいな平たん地の農業と、きょうは石橋議員とちよつと話しよつたですが、草払おうで4メートルから払わんばらんと、のり面ば。我々は、あせば、ばあつと払うていくぎよかと。それでも同じ条件では百姓されんけんということで、そして農地の保全を求めて、ちゃんとしてくださいということで、そういう中山間地には直接の支払いがあるわけですので、今までの総括と、今度の3期目の変更があつた場合のことを願

いしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

中山間地域等直接支払制度の第2期対策の総括でございますけれども、協定面積が212.3ヘクタールについて、耕作放棄地の発生防止を組織的に行うことができたというふうに認識いたしております。

集落で、農道や水路の維持管理がなされ、平地との農業生産条件の不利を交付金の個人配分等で補正、補うことができたものだというふうに思っています。農業生産条件の不利、これは生産コスト、収量の格差等々が補正をされたというふうに思っています。

この中山間地の直接支払制度で主な活動については、耕作放棄地の発生防止、ここら辺が一番大きかったんじゃないかなというふうに思っています。で、担い手が少ない中で、みんなで作るということで、農道、水路の維持管理、農作業の共同化、それから、農作業の担い手への委託等々が進んだのではないかとこのように思っています。

2期対策と3期対策の異なる点でございますけれども、農業の継続が困難となる農地が生じた場合、だれがどのように管理するかを集落協定に位置づけることで、集团的サポート要件の達成とみなし、従来では基礎単価——これは8割単価と言っておりましたが——のみの交付対象だった活動でも、要件が緩和されておりますので、通常単価を受けることができるというのがまず第1点でございます。

2点目に、これまで協定に含まれていなかった対象農用地を新たに取り込み、協定農用地を拡大できる。これは具体的には、1ヘクタール未満の飛び地等であっても、一団の農用地として取り組むことができるということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

こいのああけん辛うじて、何というですか、県営圃場整備、あるいは町営の小規模圃場整備、ここをしたところは対象じゃなかわけでしょう。確認します。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

要するに、中山間地域等々で狭地倒しの農地ということになるかと思えますけれども、この中山間地域等の直接支払制度は、農地の傾斜が要件となっておりますので、狭地倒しをした農地についてを対象になるというふうに、対象になります。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

すみません、私の質問が悪かったです。

狭地倒しは、県の予算と市の予算で今やって、ここ二、三年やっている事業でしょう。狭地倒しは。県営圃場整備、通年施行でやってきた、過去に。あいばしたところは、どがん山中でもかからんということでしょう。この中山間地直接支払いには。

○議長（牟田勝浩君）

瀏野営業部長

○瀏野営業部長〔登壇〕

先ほど申しあげましたように、中山間地の支払制度については、傾斜地が基準になりますので、そういう県営圃場整備等々で整備された田畑についても対象となります。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

それは初めて聞きました。県営圃場整備並びに町営の小規模でしたところはならんじやなかというふうな感じがあったもんですから。でも、結構……。そいぎ——そいぎちゅうぎいかんばってん、もう少し、その周知徹底はほとんどしとらんやろうな、10年前からずっとしてきとおとやけんが。そいば知らんやったという人は、もうやっぱり、地元が悪かとか。恐らくですね、いや、けさ聞いたとですよ、石橋議員から。4メートルからののり面ば払わんばらんと。そこは、中山間地直接支払いはなかとやと、なかばいと、そがんとのああやという話ですよ。ですから、もう少しですね、周知徹底をお願いして。

で、2期目で取りやめた集落のああです。もう来年は契約せんばいと、更新せんばいと、あるいは、そがんとのああない、ことしから手を挙げますという事例があったら教えてください。

○議長（牟田勝浩君）

瀏野営業部長

○瀏野営業部長〔登壇〕

3期対策より新たに取り組む集落でございますけれども、これは若木町で3地区、北方町で1地区あります。若木町は下村、川古山中、御所、北方町では焼米、この4地区が新たに取り組む集落でございます。面積は56.7ヘクタール。見込みでございますけれども、1,104万5,000円を見込んでいます。

で、3期対策により取り組まなかった集落でございますけれども、これは7集落、3期対策に、これはもうやめると、2期対策まででやめるところでございますけれども、7集落、北方で1集落、東川登で1、山内で5集落あります。具体的に申し上げますと、北方

町白仁田、東川登町が楠峰、山内町が鳥海第1、三間坂東、山浦、稗田と黒髪の7地区であります。その理由といたしましては、やはり高齢化により今後5年間の営農活動を継続するのが非常に難しいということと、集落に役員等の中核になるような人材がないというのが理由でございます。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

確かに、悲しい現実ですよ。高齢化によって、もうだれもおらんと、もうせんよと、管理せんよということでしょう。で、中心になる人も、もう高齢化して、おらんごとなつたけん。もう恐らく、やっぱり今まで共同というのがあったから荒れんで、耕作放棄地もなかったと思うのですが、そがんでだんだんふえていくとかなあという悲しか現実をです、今聞いたような気がいたします。

しかし、そいば、じゃあ、おまえたちが加勢せろと言われても、我々に加勢せろと言われても、ちょっとどがんでんいきらん話です。ああ……。

こいはですね、やっぱり本当によか政策ですよ。この中山間地直接支払いと農地・水・環境保全ですね、この2つは絶対続けていってほしか政策やったとですが。これはもう、いかんともしがたい事実を突きつけられましたが、新たに56町ほどが申請して、現在、傾斜ばはかってもらいようという話も聞いておりますので、ちなみに、石橋議員のところもはかっとなってください。来年からでもさるっかもわかりませんので。

ぜひ、耕作放棄地が少しでも解消するようお願いをして、次に行きます。

口蹄疫について質問をさせていただきたいと思います。

やっと8月27日ですか、口蹄疫の終息宣言ということで話を伺っておりますが、実際、まだ、うちの武雄の農家、ぴりぴりしとんしゃあです。こいで、とまったなんて思うとんしゃらんですよ、はっきり言うて。やっぱり、しっかり消石灰をまいて、出入りをしっかり厳重にして頑張っておられます。今から、拡大した原因が何なのかの検証が始まると思いますが、やっぱり国の責任、これはもうどがんでんひどかと思ひます。ちなみに、やっぱり農水大臣の首が飛んだわけですから、そのくらい、やっぱり国も甘う見ておったということです。

それが中で、今度の補正ば見よったぎ、6月と7月やったですか、農林の予算で、特に口蹄疫には、イノシシも一緒ですから、捕獲に全力を挙げるよにとということで、180万円程度の予算がつけられております。本当にこれはタイムリーじゃなかったかなと思っております。今の鹿島の市長になられました樋口さんかな、あの方が前の畜産局長らしかですね。で、10年ほど前の小林市の口蹄疫のときの最高責任者ということで、ちょうど樋口市長から、一番怖かったとがイノシシという話を聞きました。イノシシがもう、宮崎県はおろか、鹿児島県まで山ば駆け歩いたらですね、一遍に広がるという話をして、まず50キロから徹底して、

ずっと中さん攻めていったという話を聞いたことがございます。武雄市も、早速イノシシに対してはそういう予算までつけてやっていただいたという話を聞いて、今度、予算書を見て、ああ、よかったなと思っております。

この畜産の、何というですか、この法律、口蹄疫についての法律ですね、家畜伝染病予防法、こいはよう調べよったぎ、昭和26年の法律ですね。まだ、その昭和26年ちゅうぎ、どこにでん1頭か2頭か牛か馬かおった時代です、農耕馬として。そのころにでけた法律がまだ延々として生きとおらしかですよ。

で、何ば言いようとかといいますと、今度の口蹄疫、いろんな原因が指摘されておりますが、最終的には埋却地がなかったということだそうです。もう盲点やったらしかですよ。今んごと、昭和26年の法律やけんが、どこでん1頭じゃい2頭じゃい、そいぎ庭先に埋めていっちょけというぐらいの法律が、もう今、けた違いになっとおわけでしょう。今、武雄の現状を調べました。最高で、牛が400頭農家がおられるそうです。豚にしては、もう1,000頭以上の農家がおられると聞いております。

まず、入ってこんごとせにゃいかんですよ。まず、ウイルスが入ってこんようにせにゃいかんですが、今、何ですか、家畜保健所から畜産農家に、もし口蹄疫が発生した場合の埋却地はどがんなつとりますかという、ばかな、ばかなと言うぎ失礼かですね。質問が回っているそうです。で、それを寄せて検討するとなっておりますが、ちなみに、橋下、1メートル掘ったら、もう水の出るですよ。これ、4メートル、最低掘らんばらんらしかですよ。1メートル掘れば水が出る、白石に行ったらまだですよ。そいぎ、うちの辺で牛飼うなど言うことやという声ですよ、やっぱり。

しかし、これは予防法で、家伝法の予防法でそがんかった以上は殺さにゃいかんとなつとる以上は、しかし、牛は個人の財産でしょう、豚も個人の財産。国がその法律で殺したならば、やっぱり国なり県なり行政が責任持つて、どこか埋却地を手当てするのが筋じゃなかかなと思っております。

例えば、田んぼの真ん中に水が出てこんでも、埋めたてしてもですね、そのにおいたるや、やっぱり、今ちょうど川南町にですね、農政事務所の職員が、やっぱり全国から寄せられて、2泊3日か3泊4日で、こいに行っとおですもんね。で、たまたま行って、帰ってきた本人が言うにはですね、公務員ですから、うかつなことは言いませんが、においは何もせんとかいと聞いたところが、においのせんて言うぎ、うそになあと。あいだけの石灰の中でも、やっぱりそういうぐらいのひどいにおいがするそうです、埋めて。

ですから、今、武雄市についてはどういう対策を、この口蹄疫は、もう発生したらいかんですよ。発生せん前の準備ばせんばいかんわけですが、約6,000頭、武雄市におるそうです、今、牛と豚は。今、佐賀県が一番発生しやすい場所というのは、やっぱり多久の、日本じゅうから家畜の商人がやってくるし、日本じゅうから牛が来る多久の市場ですね。あの辺が一

番やっぱり危なかそうです。もちろん、しっかり徹底して消毒はしておりますから、そういうことはないと思いますが、もしあそこに発生したら、あそこから20キロ圏の円を引いたら、武雄市はかっぱり入るそうです。で、武雄は全部ワクチン処理をして殺処分せにゃいかんという話も聞いてですね、ずーんとするような気がいたしております。

ちなみに、武雄の畜産の去年の販売高が17億円程度あっております。これがペアになるわけですので、もしそういう、これ、手当てばしとおと言うぎん、農家が安心するやろうし、しとらんで言うても、くるわるうやろうし、答弁は難しかと思いますが、わかる範囲で答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

口蹄疫が発生した場合、議員が言われましたように、まず埋却するというのが蔓延を防ぐ第1の方法だろうというふうに思っています。

そのようなことから、家保と一緒に畜産農家の方に埋却候補地のアンケート調査を実施いたしております。今後、そのアンケートを精査して、アンケート結果と、事前に市で調査した埋却地を突合しまして、現地調査が必要な農家を抽出して、9月13日から現地調査を開始したいというふうに思っています。で、この中で、重機機材等に要する費用の積算等々も必要になってくると思いますし、埋却するまでのチェックリスト等々の整理も必要であります。このようなことを進めていって、重点防疫区域の図面等の整理を行っていきたいというふうに思っています。

先ほど言われましたように、どうしても自己所有地に埋める場所がないという方もいらっしゃると思います。そういうこともありますので、市有地や耕作放棄地等についても埋却地として利用できないか、より具体的に精査を進めていくということと、このことについては、やはり地域の住民にも協力をお願いする部分はあると思いますけれども、重ねて、そこら辺の説明もしていきたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

まず、出ないようにするのが、防疫対策で一番だと思いますが、本当に今度の宮崎県ですね、全くの盲点やったらかですよ、これは。もう29万頭と、膨大な牛と豚を埋却する土地ば探そうと、とにかくそいで広がったという話もあっているぐらいですので、慎重にですね、大胆に、これについてはやっていただきたいと思っております。

口蹄疫にもしかかれば、時価の牛が100万円とすれば、100万円の5分の4の補助はあるそうです。100万円やけん、5分の4ぎ、まあ80万円ばかりの補償はあるそうですが、武雄の

牛の生産農家と肥育農家ですが、まず、自己牛を100%持っている方はほとんどおられません。ほとんど預託牛です。預託牛というのは、市から預かった牛だとか、農協から金を借りてした、ですので、100万円の価値のある牛は、100万円借っておわけですから、国から80万円来た分は、そっくりJAなり市なりが先に引き上げますので、手元には何も残らんということですよね。借った牛ですので、借りとる牛ですので。で、もうほとんど、口蹄疫で、借金は残らんばってん、いろいろは残りますが、牛に対する借金は残らんばってん、もう次に牛ば飼うというのは不可能じゃないかというぐらいに打ちのめされたと聞いておりますので、まず入ってこんごと、まず入ってこんごとしていただきたいということをお願いして、次に行きます。

先ほど、農政のほうで言いましたが、ことしから麦と大豆については、今まではとれんでもある程度の補償はしちゃったばってん、こいから先は頑張るとらんぎ、もう来んですよという政策に変わります。

ことし、山内町のある農家から電話のかかってきたです。タマネギば打ったくったて。タマネギ、ことしは高かったですもんね。雨の降って、タマネギば水耕栽培しよるとかて笑われるぐらい水はけの悪かったですよね。ことしは2月、3月は雨の多かったけん、これはもう、そいけん、適期作業がでけんやったということですよ。で、同じく麦の生育も悪かったですよ、もちろん。畑につくる作物が水耕栽培と間違えられるぐらいに水はけが悪かったということです。

ちなみに、北方、我々のところはですね、16、17、18年、3カ年かけて、まだ北方町の時代から武雄市に入るまでですが、100%の暗渠排水事業がですね、おかげで終わっております。どのぐらいきくかというぎですね、ことしの14、15が大雨の降って、うちのあたりも大水になりまして、大豆が全部全滅しました。しかし、もう18日からはですね、トラクターば入れて、また、まき直しができるわけですよ。そのくらい、さえるというかですね。ここと、そういうところとですね、同じ土俵に立てというのがですね、同じ農業をしよってですね、本当に何とかならんだろうかというようなことで、担当の部長なり課長にもお願いをしたところが、今のところ何もなかばいと。とにかく、うちの単独事業ででくう話じゃなかですしね。

若木のある人が、建設業に出よった人が、建設業が暇のときに、建設業のおやじさんのバックホーを借りて、クラッシュランを買ってきて、自分でしたところが、1本大体13万円、100メートル、かかるそうです。補助事業ですると、今1反、いろんな補助事業を使いますと、我々のときは1反に、100メートル1本1万3,000円ぐらいでできました。で、彼が自分でして、自分の、何というですか、費用弁償は入れんでも十二、三万円かかったと、100メートルに。なかなか、こいば一人で、自分でするということは簡単にいかんばってんですね、何とかなんみやあかにゃという質問です。これはですね、やっぱり、よそん田んなかば借っ

て規模拡大したかばってん、米だけではもう規模拡大してもしよんなかけんが、やっぱり施設園芸か何かに切りかえて、もうよそん田んなか返さんばいかんにゃという悲しい現実も聞きましたので、今、この排水対策についての新規事業等は見当たらないでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

この暗渠排水対策でございますけれども、国の予算、農業農村整備事業ですけれども、これ、全体的に平成21年度は5,772億2,200万円、22年度2,129億3,900万円ということで、対前年比で36.9%にまで落ち込んでおります。こういうことも影響はあろうと思っておりますけれども、この対策についての、現在、補助事業等については県のほうも必要であろうというふうには思っておられると思っておりますけれども、財源的に見通しが見つからないのか、補助事業、現在のところ見当たりません。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

「コンクリートから人へ」ということで、農林予算の土地改良予算も45%から50%カットされたような状況の中で、なかなか難しいと思っておりますが、本気でやっぱりタマネギをしたい、本気でやりたいというような人のためにも、何とか知恵を出し合うてですね、やっていっていただきたいと思っております。今、こいばどうのこうのということでも、どうもできないから。よろしく願います。

次にいきます。

ため池の活用ということでお願いをしております。

北方町には、かつて上水道に使うため池が4つ、今あいております。あいとおわけじやなかです、農業用水として併用して使っていただきたいということでやっております。今、大坪のため池を調整池にせんやというような話からですね、地区の人からおしかりを受けました。北方もあいとお水源地のああやっかと、あいは何とかならんとかんという話です。今、この4つの上水ですね、は、どういう管理になっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中であります。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

今言われましたため池については、地元区で管理をされているということをお聞きしております。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

うちの部落の隣に医王寺という地区がございます。ここも常襲水害地です。ここにも医王寺の堤というのが1段、2段、3段あってですね、ここは水役さんをしっかりつくって、天気予報をしっかり聞いて、そして、大雨洪水警報が出た場合はですね、それが前に、ほんなごて思い切って水を落として洪水の調節をしておられます。すばらしいことをやっておられます。これは、何でもかというたら、やっぱり我が地域やけん、そして水役さんで年間に5,000円じゃい幾らもらいよるか知らんばってん、そのくらいと思います。でも、我が地域ばしっかり守るために、やっぱり水役さんがそういう手弁当で水の管理をさせていただいております。

ここもですね、今、北方にある4つの旧の水源地、今、それぞれの集落で管理をされておりますが、やっぱり農業用水として管理をされていると思うんですよ。でも、こいが一番難しかところですが、大雨洪水警報の来たけんていうて、来んやった場合もあるし、ここんたいが難しかですが、いっちょはですね、下の集落、久津具とか志久地区とか、ここの管理じゃなかわけでしょう。けん、我がつからん、がん言うぎ失礼かばってん、つからん方が管理しよっぎ、そこまで本気でせんですもんね。けんが、ここんたいば、もう少し調整をしてできないもんなのかですね。

やっぱり、その地元、例えば、西堤やったら、恐らく高野の区長さんかどこかにお願いしとおと思うですもんね。高野の区長さん方んにきは絶対つからんとやけん。そいけん、ここんたいば、そいぎ、まいっちょ下の久津具の人は、その水ばがばつと受けんばらんけんが、ここんたいがちょっと難しかばってん。それから、かつては西堤にも、それから浦田にも、馬神川とか、あそこから水の入りよったらしかですね。伊藤理事が一番知つとる。でも、そいも今詰まってしもうとおという話ですので、ここんたいの管理ばですね、もう少し行政が音頭とって、がんしまししょうやと。農業用水は農業用水で確保してあるわけですから、ここんたいの仲立ちができないかという話です。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

工業団地をつくるときも、その問題がありましたので、私のほうから少しお話しをさせていただきます。

確かに、今、渕野部長おっしゃいましたとおり、水道、上水道の水源地として利用していた水源地のほとんどについては、地元に移管をしています。志久地区にある水源地については、ことし、1カ所、完全空にして、そして待ち受けていたところ、オーバーフローもせずに、大分緩和をされたというのは聞いております。

ただ、今御指摘のとおりのところですけども、工業用水に絡みまして、地区で努力されている地区もあるんですけども、これが3日、4日ということになると、越流をして下流域に迷惑をかけるということについては、区長さん方も自覚をされている部分がありまして、これに絡みまして、今御指摘の地域については、区長さんをお願いをして、生産組合の組合長さん並びに区長さんを含めて、まず地区で協議をしていただけんかと。その上に立って、行政が入るべきものがあれば行政も中に入って一緒に協議をすることについてはやぶさかでないということで、今お願いをしているところですので、その推移を見ながら、農林商工課とともに、ちょっと調整を図りたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

どうも、やめろやめろの大合唱が聞こえてきそうな感じでございますので。

なかなか、行政区はですね、例えば、西堤は高野の区長さん、そのオーバーしたときは久津具へ行くけんがと、逆はなかばってん、そういうことで、なかなか、私は逆に、こうだから行政が仲人ばしてくれんかにゃと、お願いなんですよ、これは。まあ、そこんたい、いろいろ、水利権もございますので、余り行政も入られんということもわかります。それから、もし干ばつに遭ったときはだれが責任とるかということもございますので、臨機応変としか言わんですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、永池、一番肝心な永池の堤です。ここは、何年にでけたかな。防災ダムがですね、昭和62年ですか。昭和です。もう20年。このときにですね、いつも、防災ダムですから、あそこはオーバーフローせん程度に必ず落としますよという条件やったですが、地元干ばつときはどがんすうやという話でですね、当時の区長さんたちから、当時の理事長さんとの水調整の処置に関する協定書というのに、ちゃんと判ば押してああです。そうそうたる地元の区長さんたちの印鑑です。これは、これでよかとですよ。当時の区長さんたちが決められたことですので、いましばらくは、あそこは溢水して地元が大水になったときはやむを得ぬと思ひますが、いよいよ24年度から筑後川導水計画が稼働するというようになっておりますので、そのときは、もとに戻さんやと言うてようなかかかにゃという質問です。

○議長（牟田勝浩君）

洸野営業部長

○洸野営業部長〔登壇〕

永池のため池の貯水量ですね。これについて、向こうのほうから水が来るということになれば、農業用水としては不要となりますので、空にしてもいいのではないかなというふうに思ひますけれども、そこは農業者の方がですね、やっぱり水利ということもありますので、十分な協議が必要かなというふうに思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

平成24年度に稼働がされると聞いております。筑後川導水計画によって、そのときには、やっぱりこれは武雄農林もどうろ、かんどおごたあ話ですので、恐らく、そういう話になると思いますので、北方の支所長さんもきょうはお見えでございます。特に、うちの支所長なり、森課長においては、この辺から全部、筑後川導水計画から全部知り抜いておられますので、24年稼働の折には、永池の堤が越水せんぎ、大分違うとですよ。恐らく、大水来んじやなからうかなという気もいたしますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

あと30分あります。

ことしの梅雨やったですね。広島県の庄原市というところですか。1時間に91ミリというすごい雨が降ったやに聞いております。武雄のどのくらいが山林、そういう集落が点在するのですね。ほとんどと言うたら失礼ですが、そこに、庄原市の、テレビば見よったときはですね、砂防ダムのあつとですよ。そいば越えて、また来て、部落を一のみにしたということで、何というですか、深層崩壊というですかね、ああいうことが日本でも引きかけたというような報道がなされておりましたので、そういう危険地区の把握というですか、こいはできているのかどうか、よろしく願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

県の河川砂防課でつくっておられます土砂災害危険箇所マップによりますと、武雄市では全体で土砂災害の危険箇所が1,542カ所ございます。

そのうち、土石流危険渓流が409カ所、地すべり危険箇所が28カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が1,105カ所でございます。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

部長、それだけの数字ば言うて、それで、あんまい危険をあおることもしとうなかしね。おたくはこうですよというような周知徹底はしとらんわけでしょう。言うたら、何か、ほんに危険をあおるような。どがんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

周知徹底といいますか、ここがこういう場所ですよというのを具体的に示していることは

ございません。

地すべり箇所28カ所については、お示しをしているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

庄原市もですね、また繰り返しますが、本当に砂防を2段、3段ぐらいあったでしょう。もう完全にあそこは危なか地区やって、そいだけ行政が手当てばしとって、なおかつ一集落のみ込んだという報告を受けておりますので、難しかですね。そいば、おたくは危なかですよと言うぎ、どがんなりとんせろと言われるっし、難しかところと思いますが、どがんすつきよかね、これは。うーん……。さっき、吉川議員のおっしゃった、森林の荒廃もあっちゃなか、やっぱり。やっぱり木が、何ていうですか、草も生えんごとなったところは、やっぱり根も張らんで言うもんね。そういうこともあろうかと思えます。やっぱり、間伐もせんし。

何かなか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

箇所数につきましては、非常に不安をあおるような数字でございました。これにつきましては、区長さんにですね、災害危険箇所のマップを、県のほうから手に入ればお配りしたいというように思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、確かに1,000を越す数字というのと、やっぱり皆さん、これごらんになられた方は、自分のところ大丈夫やろうかということなんですけど、私は1回マップを見たことあるんですね、ちょっと前に。そのときに、ちょっと人家を中心にして見たときに、ほとんど人家の近くはありません。急傾地も。そういうところに、普通は、一般的にはそういったところというのは避けてつくられますので、そういう意味で言うと、森林ですよ。森林の急傾斜の部分のところ、私が見る限りほとんどでありましたので、それはぜひ御安心をしていただきたい。

そして、これについては、プライバシーに係る部分というのは多々ありますので、一般にちょっと公開するのはどうかということもありますので、本当に危険なところは、もう1回私どもで精査をして、区長さん並びに当該民家ですよ、部分であるとか、そういったところは私どもから説明に上がりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

はい、わかりました。そのくらい言うてもらうぎ、何もなかとです。

そいぎですね、最後です。

緊急雇用対策についてですが、去年、ことしで2年目ですね。山口昌宏議員の質問の中にあつたように、本当に道等がきれいになっております。ありがたいことだと思っております。この暑いさなかに、一生懸命頑張つていただいております。

で、ことしで2年目、2年続けて出てもですね、失業保険がもらえんという話です。ちゅうことは、2カ年で12カ月働いとらんぎ失業保険がもらえんということをお聞きしました。どがんでしょうか。事実ですか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

失業保険の支給要件でございますが、1カ月11日以上を勤務されて、2年間で12カ月、離職の日の前に12カ月勤務されるというのが雇用保険の受給要件でございます。間違いございません。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

そいぎですよ、部長、ことしも去年も働いた人のおんしゃあとですよ。この事業で、つながつたばいと、おかげでよかったと、2年間働いて。そして、ことしの9月でやめんしゃあかな、この方たちは。そいぎ、どこも途中働いとんしゃらんけん、ほんなごとは6カ月、6カ月でもらえるはずなのにもらえんわけやろう。どっかですれとつとですけん。もうせつかく仏ばつくつて魂ば入れんごとしては、どがんしゅうあんもんやという質問ですよ、これは。来年ももし、来年までああわけでしょう、この事業は。緊急雇用対策はですね。そいぎ、1年目は捨てても、2年目が、例えば、6カ月に10日足らんやつたないば、来年、もしその方が雇われたならば、6カ月と10日ばかり働かせんのですかと。そいぎ、その後、失業保険ば取らるつやろうもんという質問ですよ。

まあ、どがんなあかわからんですよ、こいは。この方がまた来んしゃあかもわからんし、来ても、もうあんたはいかんやつたというて首になるかもわからんし、それはいろいろあると思いますが、もし続けて雇用をされるならばですね、そういう配慮はできないかということですよ。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

雇用に当たりましては、その方の保険の加入状況を調べて、血の通った対応をしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

ありがとうございました。せっかくの緊急雇用ですので、もう来年が最後になります。一応、3カ年ということになっておりますので、ぜひ、そういう血の通った行政をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。